

第 2 章

本市の環境を取り巻く状況と課題

2-1 環境・経済・社会の状況と課題

2-2 市民の環境に対する意識

2-3 第3次環境基本計画の振り返り

2-1 環境・経済・社会の状況と課題

私たちの暮らしや事業活動は、食べ物や水、木材、石油など、地球上の様々な資源を利用し、ごみや温室効果ガスを排出するなど、環境に負荷や影響を与え、成り立っています。また、経済活動がグローバル化する中、身近な環境だけでなく、遠く離れた国や地域の環境にも影響を及ぼしています。

加えて、環境や経済・社会の持続性への懸念が強まるなか、SDGsの採択をはじめとした国際協調を求める動きも高まっています。

計画を策定するにあたり、本市の環境・経済・社会の状況や国際的な環境に関する動向をまとめるとともに、課題を整理します。

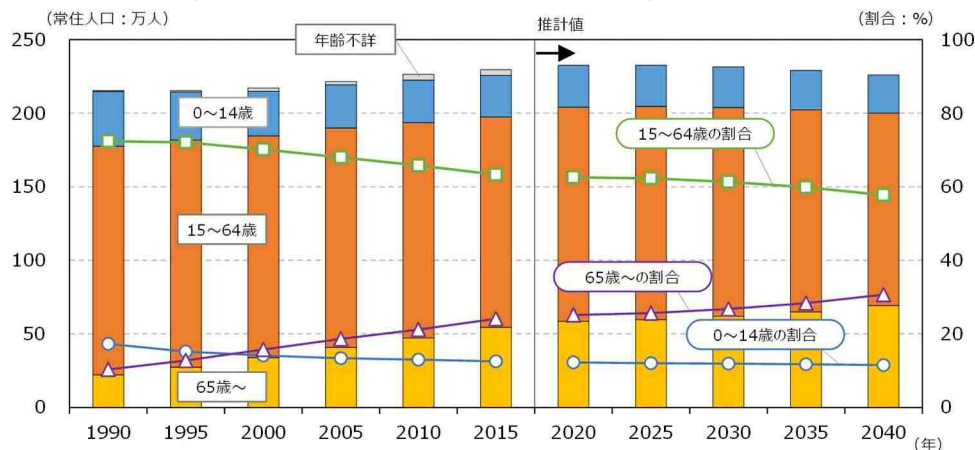
1 少子化・高齢化などに伴う人口構造の変化

本市の人口は、2023年頃から減少に転じる見込みで、長期的な少子化による親となる世代の人口の減少や平均寿命の延伸などを背景に、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方、高齢者人口（65歳～）は一層増加すると推計しています。

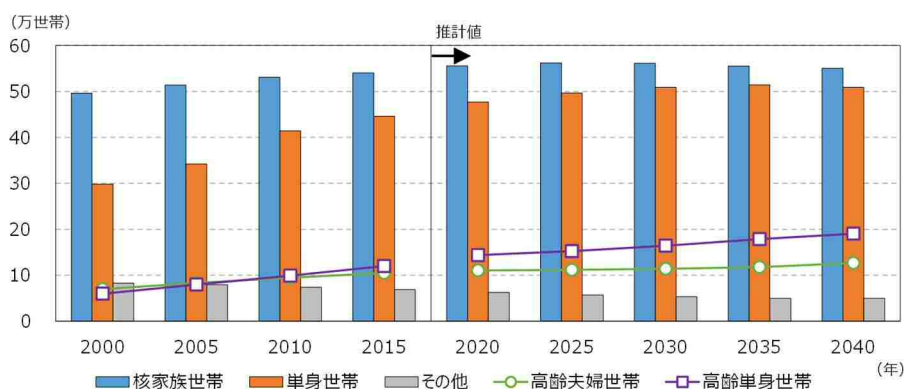
本市における世帯数の増加傾向は、単身世帯の増加などにより今後も続き、特に高齢化の進行により65歳以上の高齢単身世帯が増加すると推計しています。

このような人口や人口構造の変化により、支援を必要とする高齢者の増加や生産年齢人口の減少に伴う経済活力の低下などが懸念され、ごみ・資源の排出弱者の増加など、こうした状況により生じる環境課題の変化に対応していくことが求められています。

■本市の年齢3階級別人口（年少人口、生産年齢人口、高齢者人口）の推移



■本市の世帯の家族類型別一般世帯数



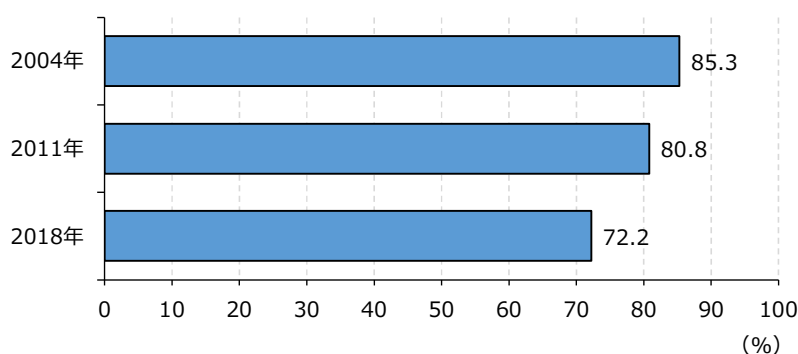
出典：名古屋市総合計画 2023
実績値 統計なごや web 版 国勢調査結果より作成
推計値 名古屋市推計（2018年10月1日時点）

2 地域コミュニティの変化

価値観やライフスタイルが多様化する中で、人と人とのつながりが変化しています。本市においても、町内会加入率が低下するなど、地域におけるコミュニティの機能が低下しています。さらに、近年、外国人住民が大幅に増加するなど、国籍や民族をはじめ多様なバックグラウンドを持つ市民が増加しています。

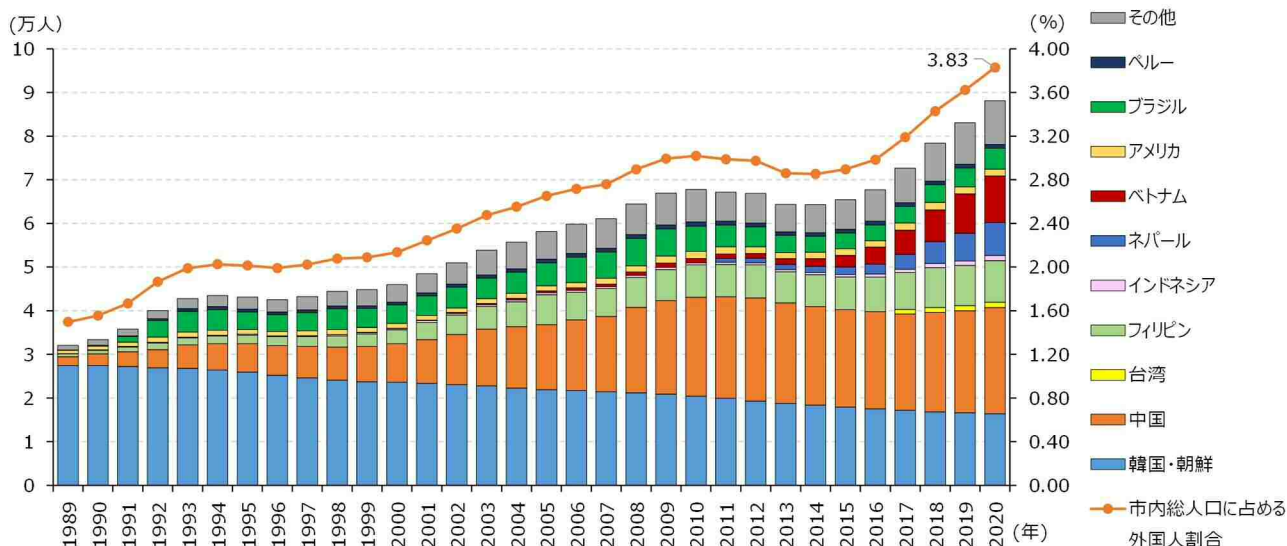
地域の環境をよりよいものにしていくため、地域コミュニティによる取り組みや新たなパートナーシップによる取り組みを活発化させていく必要があります。また、一人ひとりが環境をよりよいものにしていくための行動をとることができるよう、誰もが環境情報にアクセスでき、気軽に学びや活動の場に参加できるようにする必要があります。

■本市における町内会推計加入率の推移



出典：名古屋市総合計画 2023

■本市の外国人住民数の推移、国籍別内訳



(注) 数値は各年の1月1日現在

「中国」については、2016年以前は「台湾」を含めた数値で記載している。

2010年以前の「ネパール」及び1990年以前の「ベトナム」については、「その他」に含めて記載している。

出典：統計なごや web 版公簿人口、名古屋市統計年鑑より作成

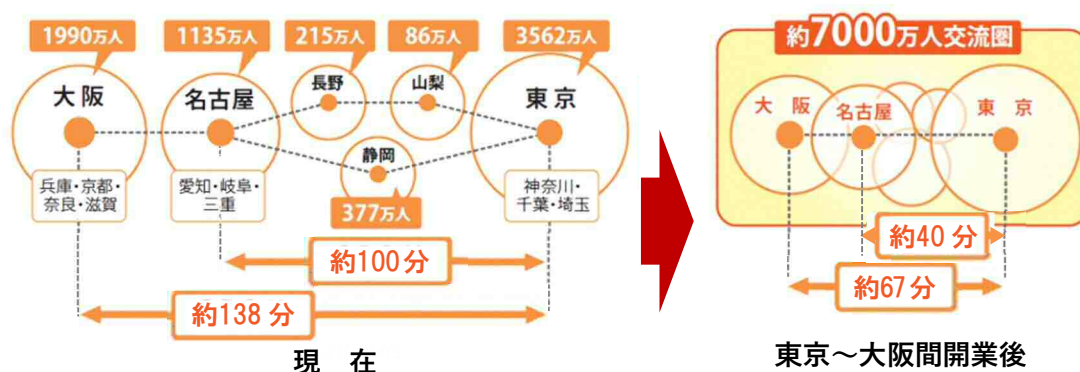
3 リニア中央新幹線の開業やアジア競技大会の開催による交流人口の増加

リニア中央新幹線全線開業が想定される 2040 年頃には、東京・名古屋・大阪の三大都市圏が約 1 時間で結ばれ、7,000 万人規模の世界最大の人口を有する巨大経済圏であるスーパー・メガリージョンの誕生が見込まれています。また、2026 年にアジア最大のスポーツの祭典である「第 20 回アジア競技大会」が愛知・名古屋で開催されます。

こうした機会は、名古屋の魅力を国内外に発信し、交流を拡大・活性化させる絶好の機会となるため、本市の環境面からの魅力を積極的に発信していく必要があります。

また、将来にわたり本市が発展し続けていくために、交流人口の増加や経済の活性化をはかるとともに、環境負荷を抑制した持続可能なまちづくりをすすめていく必要もあります。

■ リニア中央新幹線開業（東京－大阪間）による交流圏の変化



出典：名古屋市長官舎計画 2023

4 地球環境の持続性に対する懸念

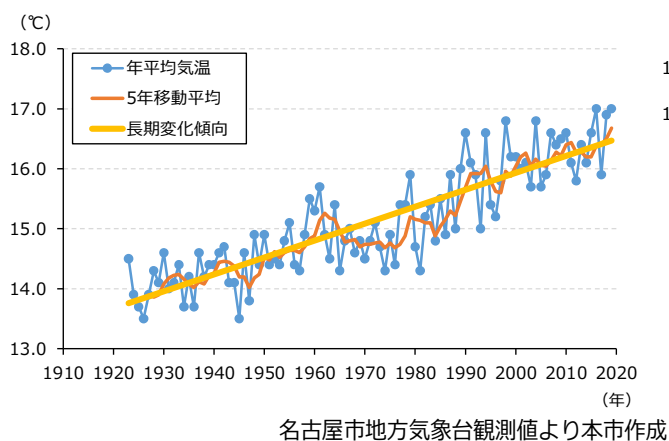
(1) 気候変動問題

【気候変動による影響】

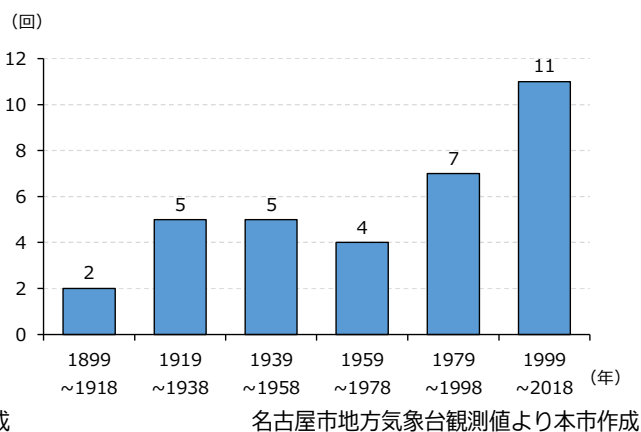
近年、世界各地で記録的な高温や多雨など異常気象が発生しており、地球温暖化による気候変動の影響が気象災害のリスクを増大させるものとして懸念されています。世界、日本の年平均気温は変動を繰り返しながら上昇しています。今後もこうした傾向が続くと言われており、熱中症の増加や農林水産業への影響なども懸念されています。本市においても平均気温は長期的に見ると上昇傾向で、年間猛暑日も増加傾向にあります。

また、全国的に大雨の発生頻度や、一度の降水量は増加傾向にあり、各地において水害や土砂災害などが発生し、多大な被害が生じています。本市においても、1時間に50mmを超える集中豪雨の発生回数が増加傾向にあります。

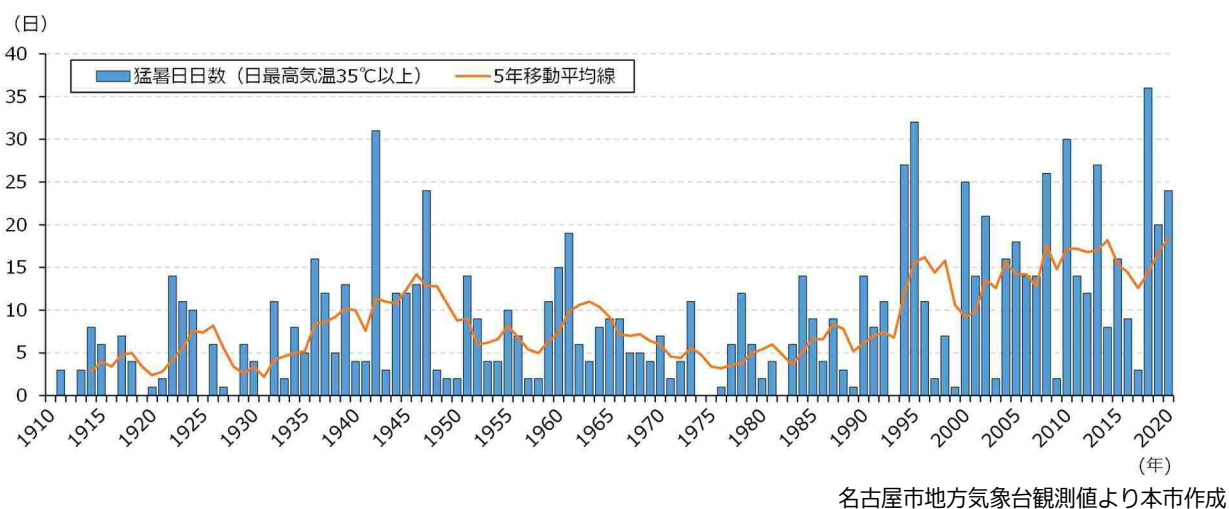
■本市における年平均気温の推移



■本市における20年ごとの
1時間降水量50mm以上の発生回数



■本市における年間猛暑日日数



Column 国内外の異常気象、気象災害

近年、世界各地で異常気象や気象災害が発生しています。日本においても、令和元年東日本台風などの気象災害に見舞われました。

個々の気象災害と地球温暖化との関係を明らかにすることは容易ではありませんが、地球温暖化の進行に伴い、今後、豪雨災害などのさらなる頻発化・激甚化などが予測されており、国の「令和2年版環境白書」では、こうした状況は、もはや単なる「気候変動」ではなく、私たち人類やすべての生きものにとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」として捉えられています。

【令和元年東日本台風（台風第19号）】

令和元年東日本台風（台風第19号）は、10月12日に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸し、関東甲信地方や東北地方などを中心に広い範囲で記録的な大雨をもたらしました。神奈川県箱根町では10日から13日までの総雨量が1,000mmに達し、東日本を中心に17地点で500mmを超えました。

この台風により、長野県長野市などを流れる千曲川をはじめ東日本を中心に約140か所の堤防が決壊するなど、各地で甚大な人的・物的被害が発生しました。

【東海豪雨】

2020年で、2000年9月に発生した東海豪雨から20年が経ちました。東海豪雨では、日最大1時間降水量97.0mm、最大24時間降水量534.5mmという、名古屋地方気象台の観測史上最も高い値を記録しました。広範囲にわたる内水氾濫（水路や下水道が溢れておこる浸水）だけではなく、新川が破堤した他、庄内川や天白川でも越水が生じるなど、外水氾濫（河川の破堤や越水による氾濫）も発生し、市域の約4割の地域が浸水する甚大な被害を受けました。

■東海豪雨による被害の様子
（西区あし原町の新川決壊箇所）



出典：本市公式ウェブサイト

【気候変動問題に関する国内外の動向】

2015年12月にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、地球の平均気温の上昇を産業革命前から2℃未満に抑え、1.5℃に抑える努力をすることを目的とした「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界全体の温室効果ガスの排出量をできる限り早期に減少に向かわせ、今世紀後半に実質的にゼロにすることを掲げています。

また、パリ協定に整合した科学的根拠に基づく中長期の温室効果ガス削減目標（SBT）の設定・開示や使用電力を100%再生可能エネルギーに転換することを目指す国際的なイニシアティブ（RE100）への参加など、事業活動における温室効果ガス排出量削減に向けた動きが進展しています。

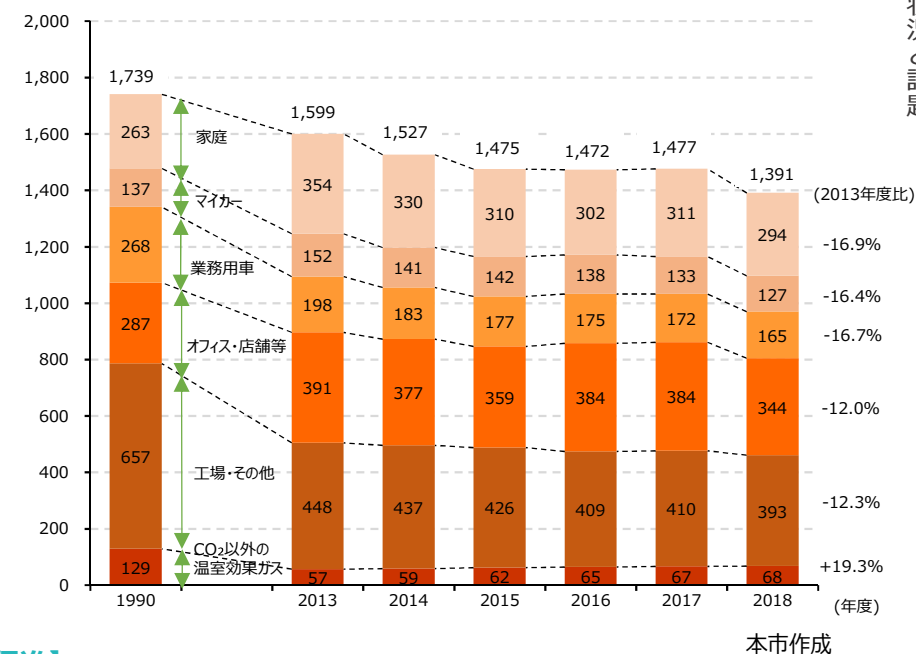
日本においては、2020年10月、菅内閣総理大臣が、2050年カーボンニュートラル宣言を行い、2021年5月には地球温暖化対策推進法が改正され、2050年までの脱炭素社会の実現が基本理念として位置付けられました。今後、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの加速化が期待されます。

【本市の温暖化対策の状況】

本市は、温室効果ガス排出量を1990年度比で2050年度までに8割削減を長期目標とする「低炭素都市2050 なごや戦略」を2009年に策定するとともに、2018年には、社会情勢などの変化を踏まえ、2013年度比で2030年度までに27%削減を中期目標とする「低炭素都市なごや戦略第2次実行計画」を策定し、温暖化対策に取り組んでいます。

国が、脱炭素社会の実現に向けて取り組みを加速化させていることから、本市においてもさらなる削減に取り組んでいく必要があります。

■市域からの温室効果ガス排出量の推移



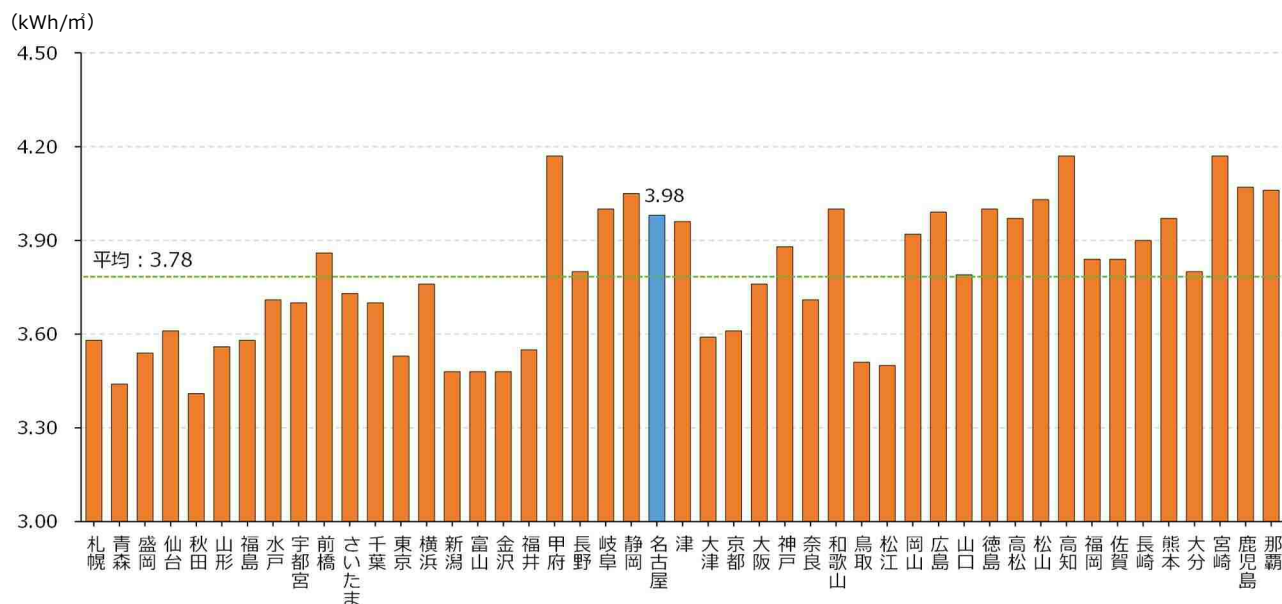
【再生可能エネルギーなどの導入促進】

国内の温室効果ガス排出量の8割以上をエネルギー起源の二酸化炭素が占めており、その削減には再生可能エネルギーの導入拡大が必要不可欠です。国内の発電電力量の構成に占める再生可能エネルギーの比率は約18%（2019年度確報値）となっており、脱炭素社会に向け、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大と早期の主力電源化が必要とされています。

本市は、日射条件が良く、住宅用等太陽光発電の導入ポテンシャルが大きいことから、さらにその導入をすすめていくことが必要です。

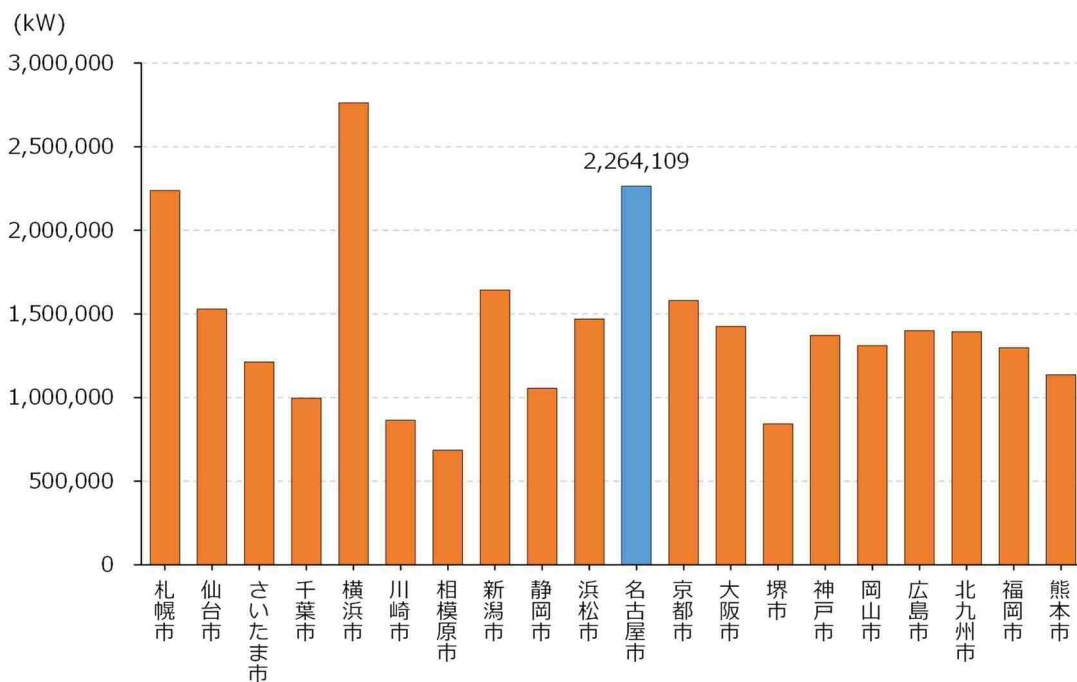
また、水素は、様々な資源からつくることができ、利用段階において二酸化炭素を排出しないことから、地球温暖化対策をすすめる上で重要なエネルギーとして注目されています。水素社会の実現に向け、日常生活や産業分野での水素の利活用をすすめていく必要があります。

■都道府県庁所在地の年平均日射量



令和元年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報等の整備・公開等に関する委託業務報告書（環境省）より本市作成

■住宅用等太陽光発電導入ポテンシャル推計

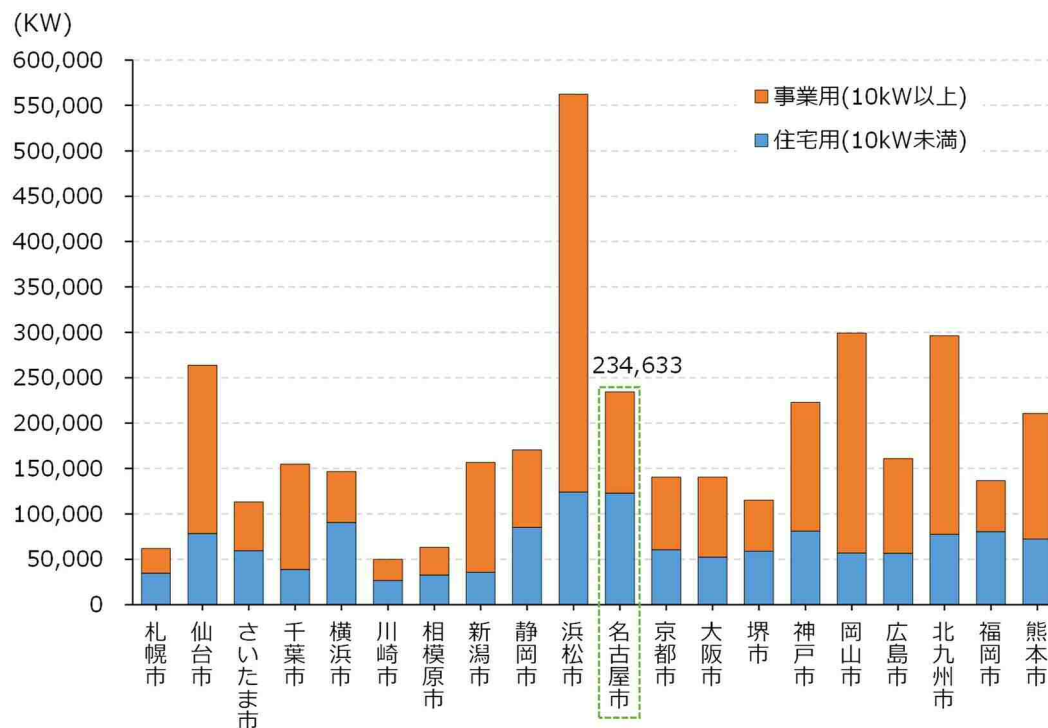


(注)

- ・住宅用等は、住宅系建築物（戸建、共同住宅、オフィスビル）、商業系建築物（商業、宿泊施設）を対象としている。
- ・導入ポテンシャルは、設置可能面積などから理論的に算出することができるエネルギー資源量のうち、エネルギーの採取・利用に関する制約要因による設置可否を考慮して推計されたもの。

環境省再生可能エネルギー情報供給システムデータより本市作成

■太陽光発電設備の導入容量（2019年度末）



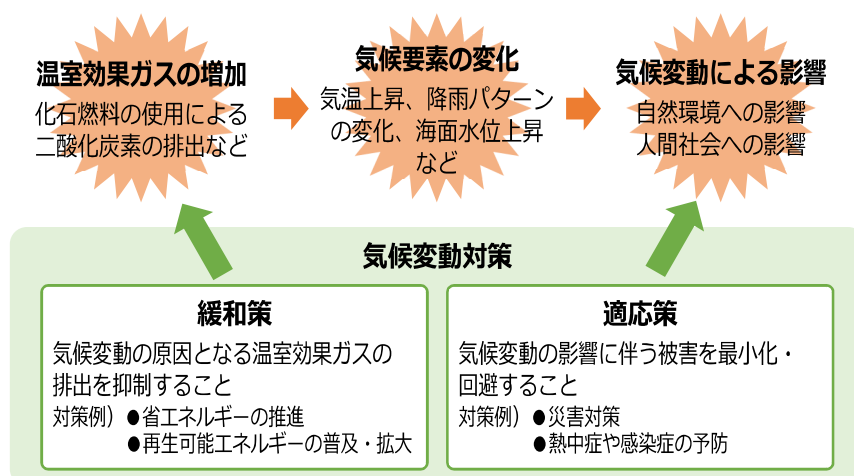
資源エネルギー庁公表データより本市作成

【気候変動の影響への適応】

地球温暖化が急速に進行し、気候変動の影響が日本を含む世界の様々な地域、分野で現れるなか、温室効果ガスの排出量を抑制する気候変動への緩和策だけでなく、気温の上昇や降雨パターンの変化といった気候要素の変化がもたらす、水害や土砂災害、動植物の分布域の変化、農作物の収量の変化や品質の低下など自然環境や人間社会への影響を回避・軽減する、気候変動への適応策も不可欠なものとなってきています。

2018年12月に「気候変動適応法」が施行され、適応策が初めて法的に位置付けられました。「緩和」と「適応」の両輪による気候変動対策に取り組んでいく必要があります。

■気候変動に対する緩和策と適応策の関係



環境省資料より本市作成

(2) 生物多様性の損失

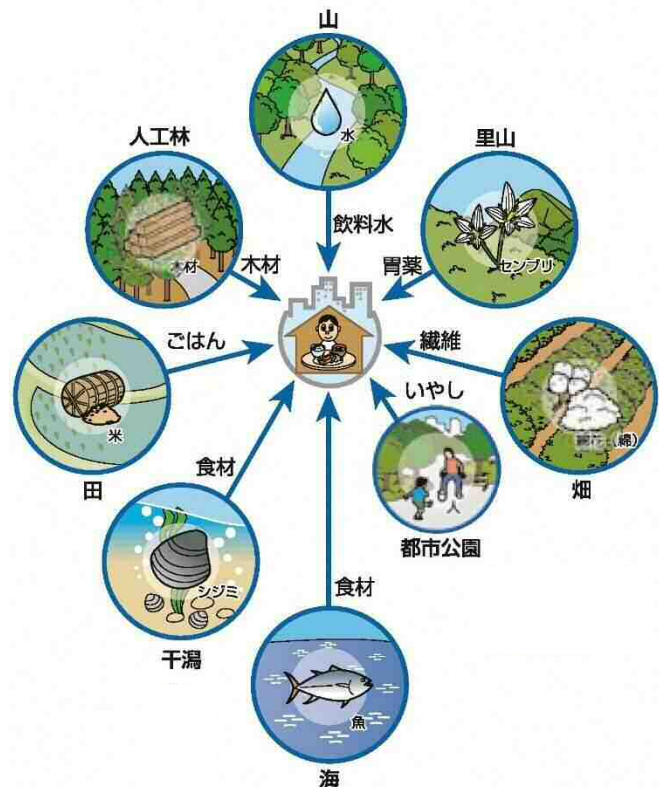
【生物多様性に関する国際的な動向】

地球上には様々な自然の中に、それぞれの環境に適応して進化した多様な生きものが存在し、相互につながり、支えあって生きています。私たちの暮らしは食料や水の供給、気候の安定など、生物多様性がもたらす恵み（生態系サービス）によって支えられています。

2010年、本市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において、2050年に「自然と共生する世界」を実現するための2020年を目標とした具体的な行動目標として、「愛知目標」が採択され、日本でも目標の達成に向け様々な取り組みが行われてきました。

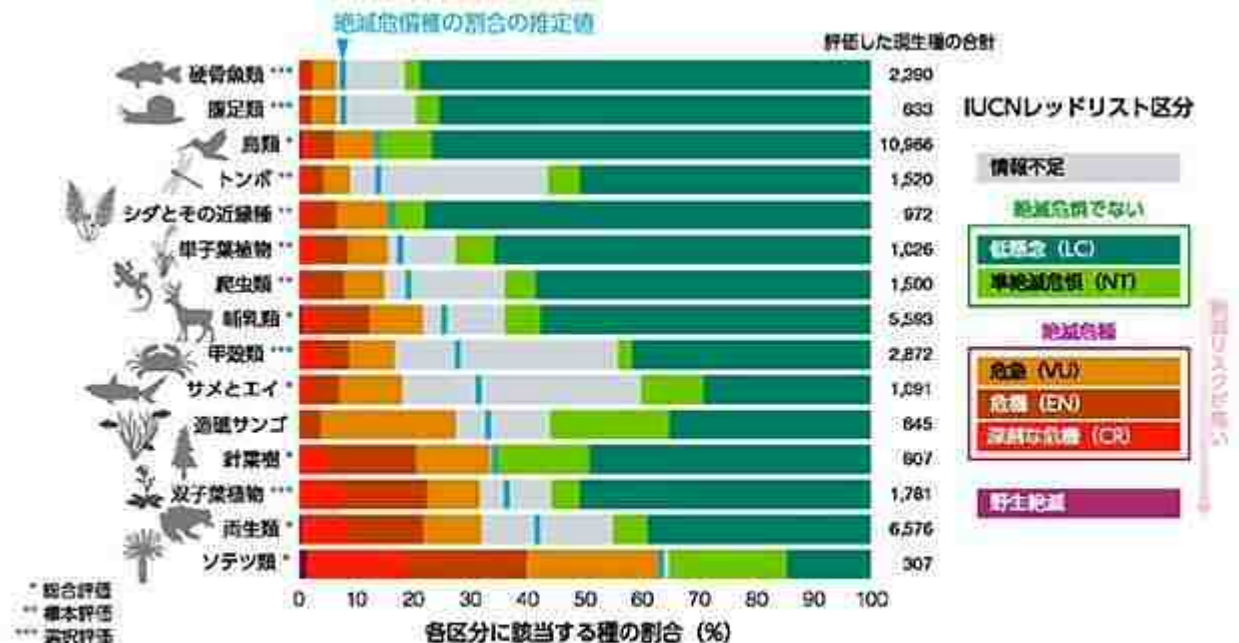
しかし、2020年に国連の生物多様性条約事務局が公表した報告書によると、愛知目標は「20の個別目標の内、14の目標は未達成で、6つの目標のみが部分的に達成した」と評価され、次期目標の達成に向けては、生物多様性の保全や再生の強化、気候変動アクション、環境の汚染や外来種等への対処、持続可能な生産や消費についての取り組みや、社会変革の重要性が示されています。

■暮らしにあふれる自然の恵み（生態系サービス）



出典：生物多様性 2050 なごや戦略

■異なる生物種群の現在の世界的な絶滅リスク



注：国際自然保護連合（IUCN）作成の絶滅のおそれのある種のレッドリストによる絶滅危惧種が各分類群の中で占める割合。総合評価、標本（サンプル）評価、一部の選択的な評価の3通りのいずれかで評価した結果。

出典：令和2年度 環境白書／循環型社会白書／生物多様性白書
IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書 政策決定者向け要約

2021 年に開催予定の COP15 においては、愛知目標に代わる目標として、「ポスト 2020 生物多様性枠組み」の採択が見込まれており、その草案には新たに「自然を基盤とした解決策（グリーンインフラ、Eco-DRR など）」により、気候変動の緩和と適応、防災・減災や健康に貢献することが掲げられ、本市においても自然の持つ多様な機能を活用し、生物の多様性の保全をはかりながら、他の分野の課題の解決にも貢献していく必要があります。

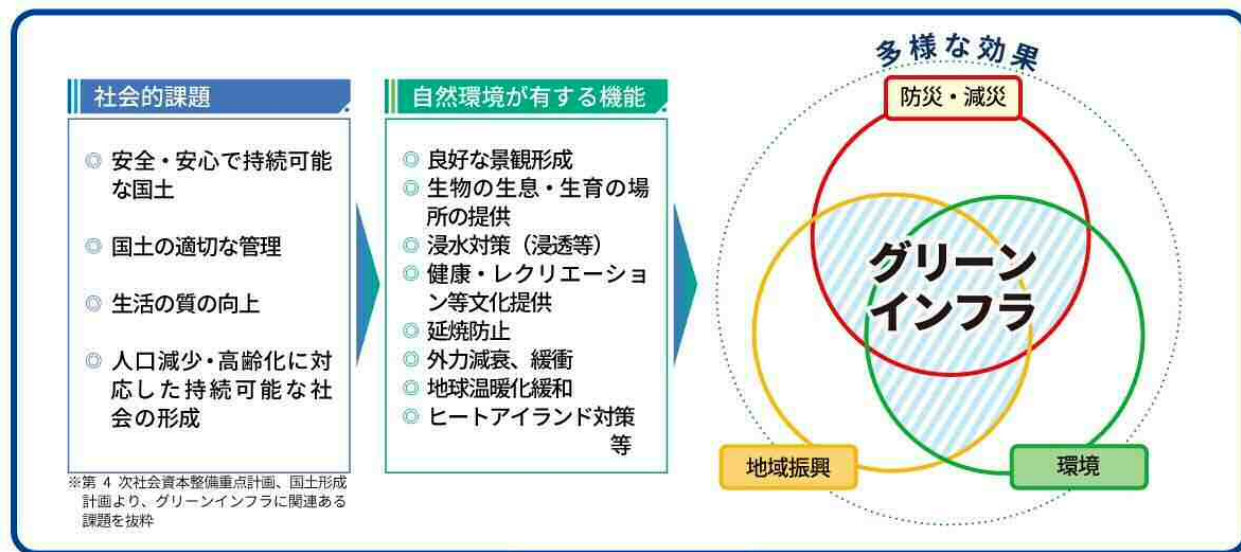
Column 自然環境が持つ多様な機能の活用

社会インフラの整備や土地利用などハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりをすすめるグリーンインフラの取り組みや自然の力を防災・減災に活用する Eco-DRR の取り組みが注目されています。

自然環境（植物・水・土など）は、生きものの生息・生育の場所の提供や良好な景観形成、雨水の貯留・浸透、子どもたちの遊びや学びの場の提供など様々な機能を持っています。グリーンインフラや Eco-DRR は、こうした自然環境がもつ機能を積極的に活用し、多様な効果を生み出すことで、生物多様性の保全だけでなく、ヒートアイランド現象や都市型水害など、様々な地域の課題解決にも貢献するものです。

また、グリーンインフラや Eco-DRR の取り組みは、行政だけでなく、市民や地域、事業者など多様な主体の参画と連携によりすすめていくことが重要です。

■ グリーンインフラの考え方



◎ 防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

◎ 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

出典：国土交通省ウェブサイト

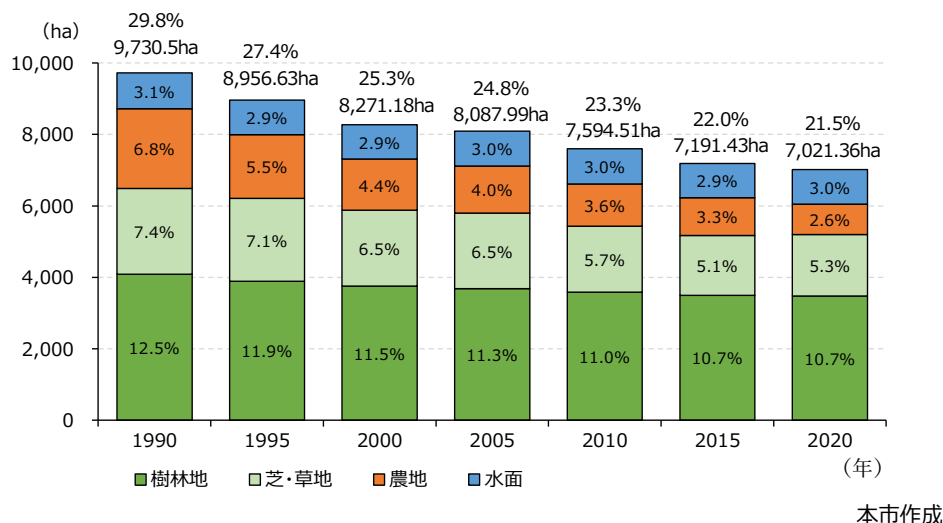
【本市の生物多様性の状況】

本市は、西部の沖積平野、中央部の洪積台地、東部の丘陵地の主に3つの地形からなり、それぞれの地形の特性に応じた生態系が形成されてきました。しかし、都市化の進行により、市内の緑被地は減少しており、生きものの住みかが失われています。

「名古屋市版レッドリスト2020」によると、市内には6,697種の生きものが確認されていますが、そのうち、哺乳類・両生類の5割以上、は虫類・魚類・貝類の3割程度、生きもの全体では413種が、市内から絶滅するおそれがあります。このため、樹林地や農地など残された貴重な生きものの生息地を保全するとともに、市域の大部分を占める都市部において生態系の回復をはかっていく必要があります。

また、私たちの暮らしは世界中の生物多様性の恵みに支えられて成り立っている一方で、生物多様性に配慮した行動をしている市民は2020年度のアンケート調査において56.4%となっています。私たちが今後も生物多様性の恵みを受け続けるためには、あらゆる人が生物多様性の大切さを認識し、市民の日常生活や事業者や行政などの経済社会活動の中に、生物多様性への配慮を組み込んでいく「生物多様性の主流化」を一層すすめていく必要があります。

■緑被率の推移



■なごやの希少な生きものたち



ニホンイシガメ



マメナシ



シラタマホシクサ



カヤネズミ



ヤマトサンショウウオ



コウベモグラ



ハッチョウトンボ



カワバタモロコ

(3) プラスチック問題

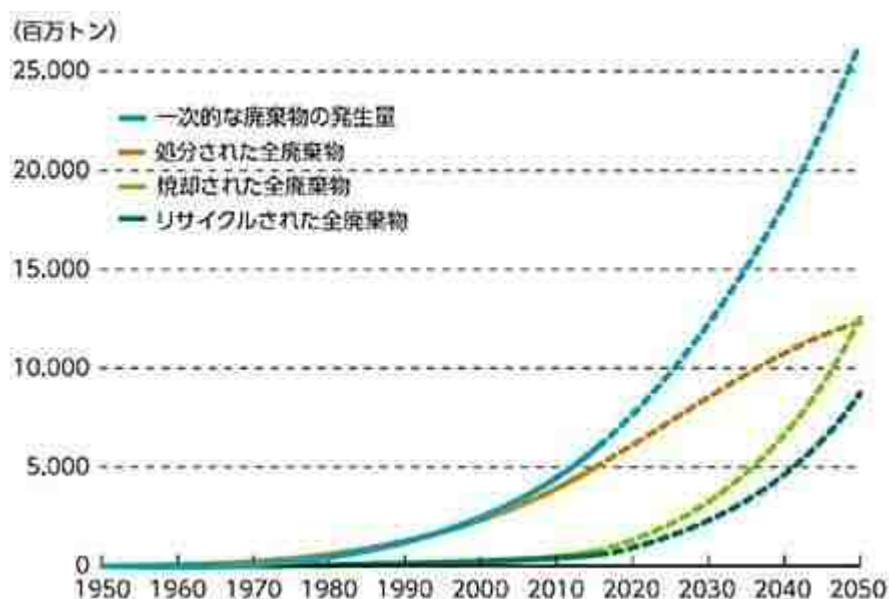
プラスチックの生産量は世界的に増大し、生産量の増大に伴い廃棄量も増えていると言われており、現状のペースでは、2050年までに250億トンのプラスチック廃棄物が発生し、120億トン以上のプラスチックが埋立・自然投棄されると予測されており、地球規模での環境汚染や限りある天然資源の浪費などが問題となっています。

毎年500万から1,300万トンものプラスチックが海洋に流出していると推計されており、2050年までに海洋中に存在するプラスチックごみの重量が魚の重量を超過するとの試算も報告されています。自然環境中で細かく碎かれることなどにより、5mm以下となったプラスチックはマイクロプラスチックと呼ばれ、有害物質を吸着し、魚や鳥などが体内に取り込むことによる影響が懸念されています。また、これまで主に先進国から途上国へ、プラスチック廃棄物が輸出されてきましたが、2021年から、バーゼル条約により、プラスチック廃棄物の輸出が規制されることになり、国内で適正な資源循環を行う必要性が高まっています。

2019年6月に開催されたG20大阪サミットでは、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。日本においては、サミットに先駆け、「プラスチック資源循環戦略」や「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」が策定され、2021年6月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が公布されました。

プラスチックの問題は、このような生物多様性や資源循環の問題だけでなく、焼却されることにより地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出するなど、様々な環境問題につながっているため、総合的な視点のもとでの取り組みが必要です。

■プラスチック廃棄物発生量の推計



出典：令和2年度 環境白書／循環型社会白書／生物多様性白書

Geyer, R., Jambeck, J. R., & Law, K. L. (2017). Production, use, and fate of all plastics ever made. *Science advances*, 3(7), e1700782.

5 暮らしの基盤となる生活環境

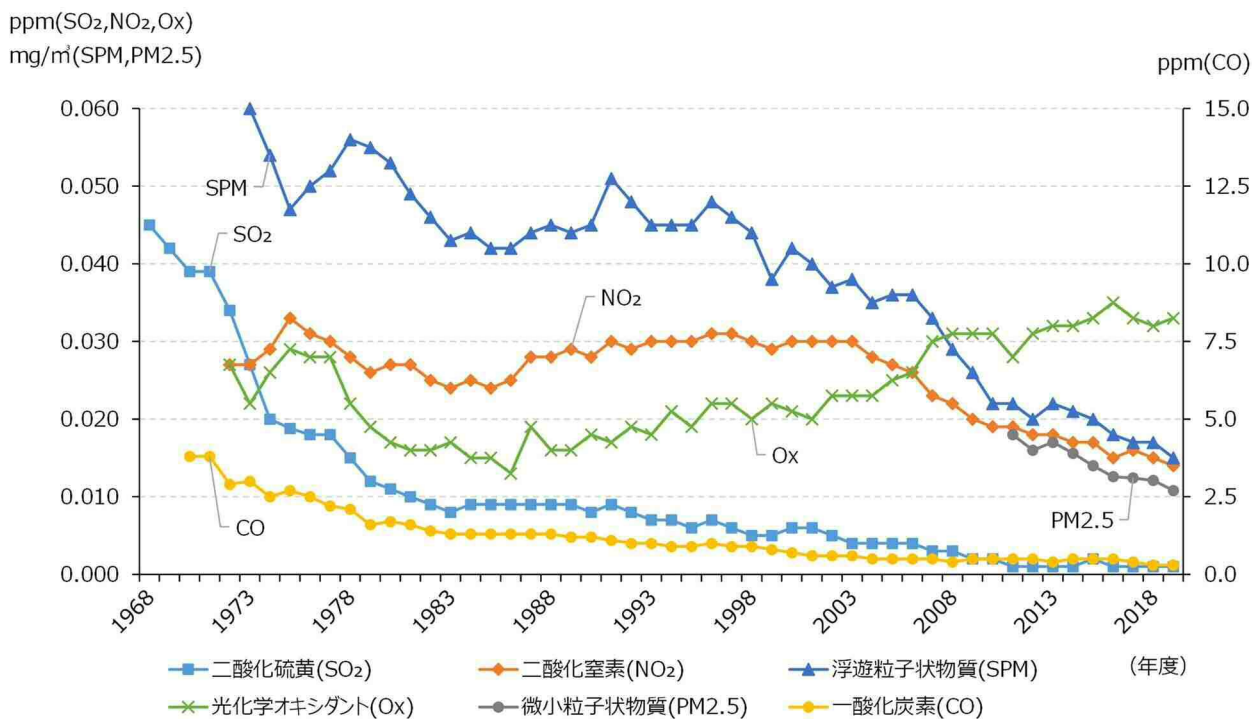
私たち人間の活動は、大気や水、土壌といった自然環境に負荷を与えるとともに、騒音・振動などを引き起こし、生活環境に悪影響を及ぼします。

高度成長期には、公害が大きな社会問題となっていました。法律や条例などに基づく規制や環境基準の設定、工場や事業所への監視や指導などにより、生活環境は大幅に改善されました。しかし、光化学オキシダント(Ox)や建築物中のアスベストなどの課題が依然として存在しており、産業発展に伴う様々な化学物質の管理も含め、生活環境の保全是、私たちの健康や暮らしを守るうえで引き続き重要な課題となっています。

(1) 大気環境の状況

本市では、市内18か所の測定局において、大気汚染の常時監視を行っています。大気汚染は全体的には改善傾向にありますが、光化学オキシダントについては増加傾向にあります。今後も各主体が大気汚染の原因となる物質への対策を講じるとともに、大気環境の向上をはかるための効果的な対策が求められています。

■本市の大気汚染の推移



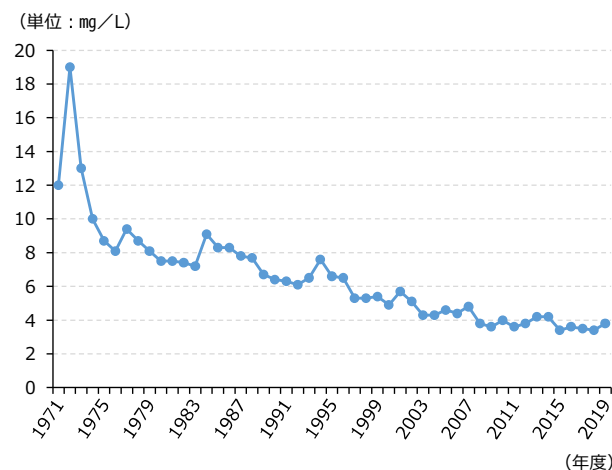
本市作成

(2) 水環境の状況

本市における河川のBODなどの水質は全体的には改善傾向にあります。一方で、都市化の進行により、かつて森林や田畑だった土地が宅地や道路などになり、降った雨が土壌にしみ込みにくくなるなど、健全な水循環は損なわれつつあります。雨水の流出抑制や緑地の保全などにより水循環機能を回復させることは、水辺や草木からの蒸発散量の増加によるヒートアイランド対策や、湧き水の増加による河川などの水量の確保などに繋がります。

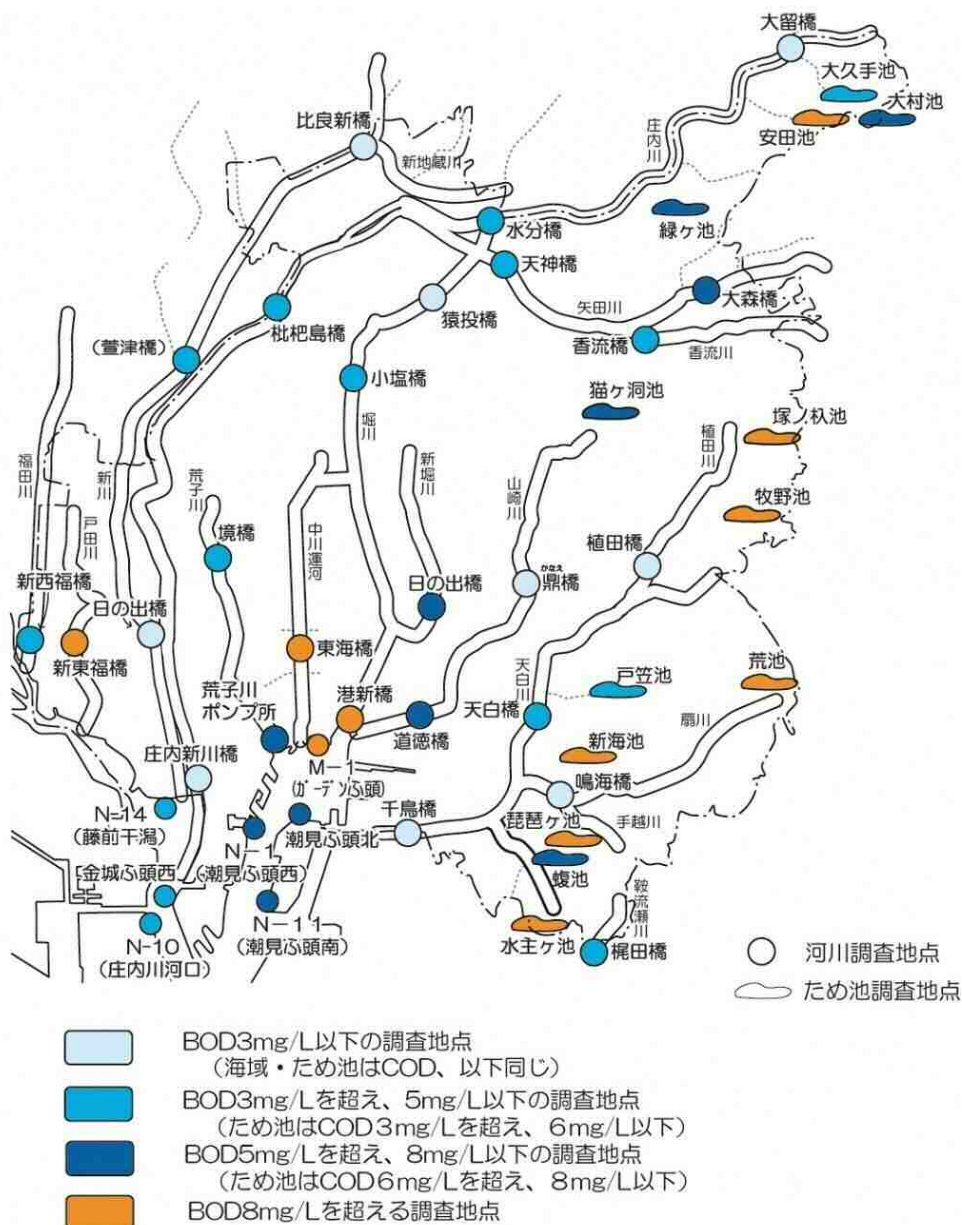
水質の改善や水循環機能の回復をはかるため、水辺空間の利活用により、水環境への関心を高め、魅力的な水辺空間の形成をはかっていく必要もあります。

■市内河川におけるBOD（年平均値）の推移



本市作成

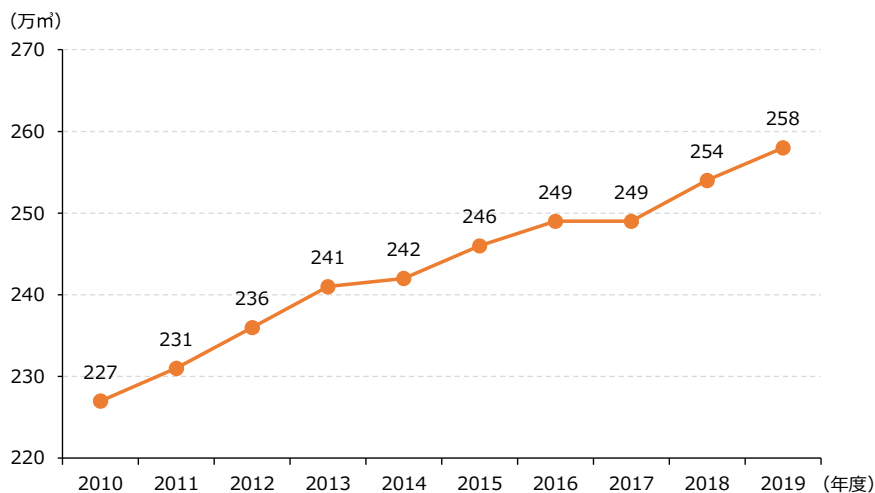
■水質の状況（2019年度）



(注) 75%水質値

本市作成

■本市施設における雨水貯留浸透量



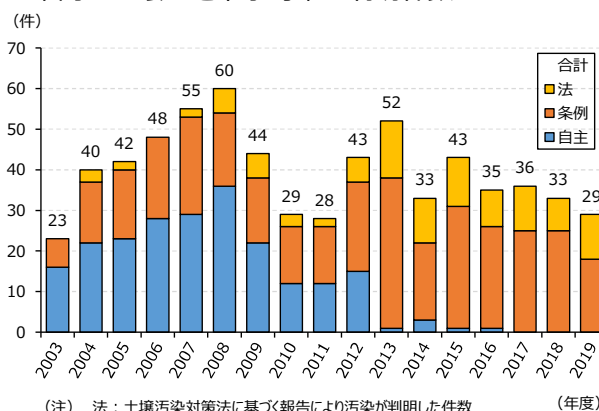
本市作成

(3) 化学物質の状況

本市において、毎年、数多くの土壌・地下水汚染が判明しています。また、アスベストは、耐火性に優れ、工場や住宅などで広く使われていましたが、今後老朽化した建築物の解体工事が増加していく中で、アスベスト飛散防止対策の推進・強化が求められています。

大気や水、土壌などの汚染・汚濁を防止するとともに、有害化学物質については適正な管理をはかり、私たちの健康や環境を守っていく必要があります。

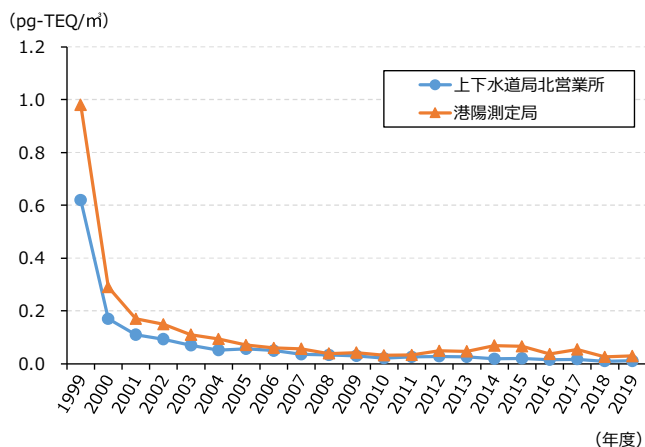
■市内の土壌・地下水汚染の判明件数



(注) 法：土壌汚染対策法に基づく報告により汚染が判明した件数
 条例：市環境保全条例に基づく報告により汚染が判明した件数
 自主：自主的な報告（法、条例に基づかないもの）により汚染が判明した件数

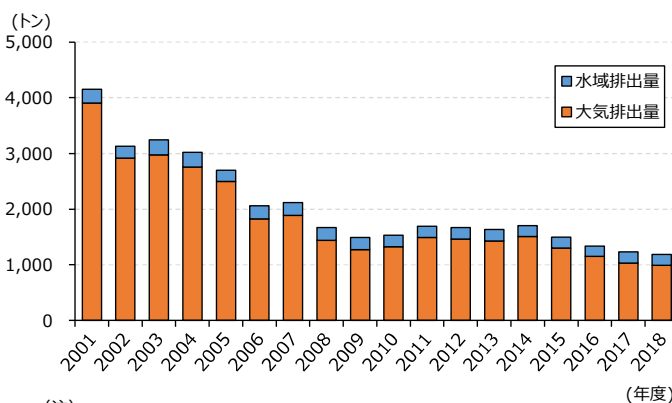
本市作成

■ダイオキシン類大気環境調査結果



本市作成

■化学物質の排出量の推移（全市合計）



(注) ・2003年度から届出要件が拡大されています。（取扱量5トン以上→1トン以上の化学物質）
 ・2010年度から届出の対象となる化学物質と業種が変更されています。
 （354物質→462物質、23業種→24業種）

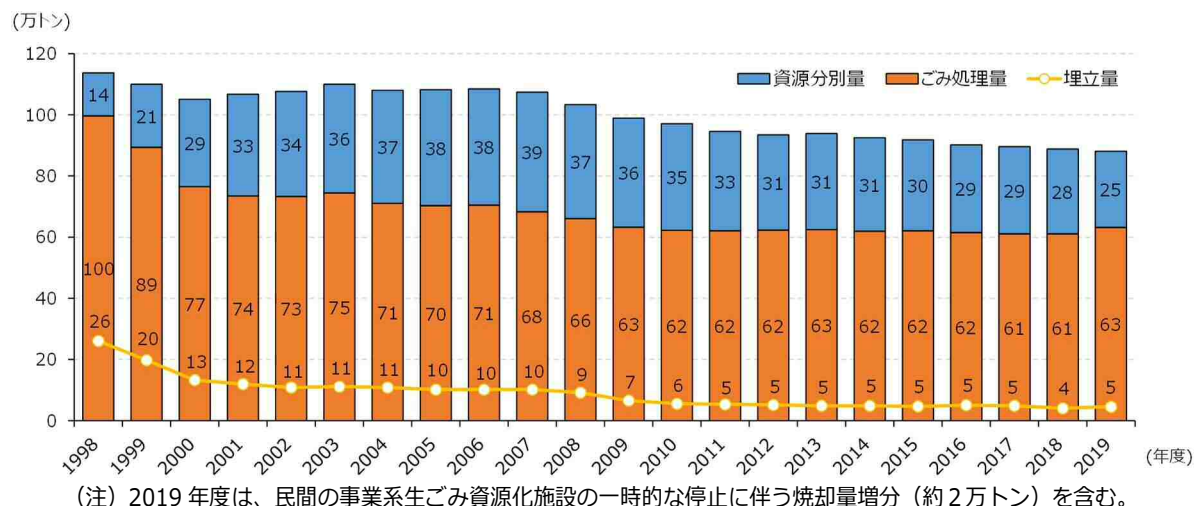
本市作成

(4) ごみ処理量などの状況

本市のごみ処理量は、1998年度まで増え続けていましたが、1999年2月の「ごみ非常事態宣言」以降、市民・事業者との協働により分別・リサイクルの取り組みをすすめた結果、現在では1998年度と比べてごみ処理量は約6割となり、埋立量は約2割となりました。新聞・雑誌の発行部数の減少やペーパーレス化の進展に伴う古紙類の減少により、資源分別量とごみ処理量を合わせた総排出量は減少していますが、ごみ処理量は横ばいとなっています。本市の人口は増加しているため、一人当たりのごみ処理量は減少傾向にありますが、資源分別率は低下が続いている状況です。また、今後のごみ処理量については、再開発や交流人口の増加などの増加要因がある一方で、新型コロナウイルス感染症による長期的な経済への影響など、見通しが不透明な要素もあります。

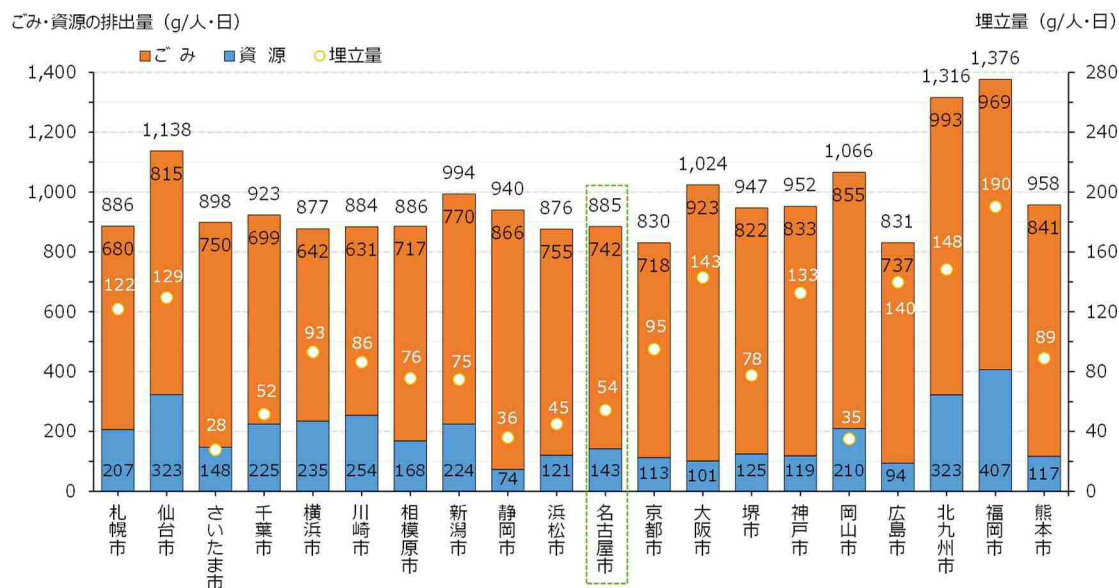
ごみの減量の取り組みである3R（リデュース・リユース・リサイクル）のうち、ごみ・資源の排出そのものを減らす2R（リデュース・リユース）の取り組みを優先的にすすめるとともに、排出される廃棄物については、資源とごみの分別を徹底させ、限りある資源の有効活用を推進し、ごみ処理量を削減する必要があります。

■本市におけるごみ処理量などの推移



本市作成

■1人・1日あたり「ごみ・資源の排出量、埋立量」(2019年度)



本市独自調査結果より本市作成

6 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響

2020年の世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大は、人々の生活と行動や価値観を一変させました。この変化は、一過性の事象にとどまらず、収束後も、暮らしや働き方、コミュニケーション、生産・消費活動、移動など様々な面において大きな変化をもたらすと考えられ、今後の産業構造やまちの姿にも影響を与えると考えられます。

国連環境計画（UNEP）によると、人の感染症全体の60%、新しく発生している感染症の75%は人獣共通感染症であると言われています。感染症の発現は、資源や農地の開発、気候変動の影響による生態系の損失など、人の活動に伴う自然環境の変化が関わっていると考えられ、私たち一人ひとりの消費生活やそれを支えるグローバルな経済活動とも深く関わる問題です。

新型コロナウイルス感染症拡大は、都市の持続性に対して、感染症リスクの低減という新たな課題を突き付けました。今後は、感染症リスクの視点を踏まえながら、気候変動や生物多様性の保全といった環境の課題に対応していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい経済状況からの回復にあたっては、欧州連合（EU）を中心に、温室効果ガス排出抑制など環境対策への投資を増やし、環境課題の解決と経済の復興とを両立させるという「グリーン・リカバリー」の考え方が注目されています。持続可能な社会の構築に向け、環境と経済の好循環を生み出す取り組みをすすめていく必要があります。

7 あらゆる観点からの社会変革

近年、IoTやAIなどのICT技術の進展により、省人力化・省エネルギー化が期待される自動運転やロボット技術だけでなく、モノや空間、サービスなどを共有し、利用するシェアリングエコノミーや、家電や住宅設備を制御し省エネルギー化をはかるスマートハウスなど、新しい形態でのサービスや製品などが生まれています。また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、デジタルトランスフォーメーション（DX）の必要性が再認識され、事業者や行政、学校など社会全体でデジタル化が加速していくと考えられます。

さらに、製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小化するサーキュラーエコノミーや、国が成長戦略実行計画において、脱炭素社会の実現のための重点分野として位置付けている「電化＋電力のグリーン化、水素、二酸化炭素固定・再利用」の研究開発や普及がすすめられています。

加えて、ESG投資など、投資家が事業者の環境面への配慮を投資の判断材料の一つとして捉える動きや、クラウドファンディングなど、インターネットを通じて社会課題の解決に向けた取り組みを応援する新しい資金調達の仕組みも活発化しているほか、エシカル消費の拡大や、商品の所有に価値を見出す「モノ消費」から体験に価値を見出す「コト消費」への消費傾向の変化などがすすんでいます。

こうした技術やサービス、経済社会システムなどにおけるイノベーションの創出をはかるとともに、事業者などの環境に配慮した取り組みへの後押しや、持続可能な消費の選択など、私たち一人ひとりの価値観や行動も変えていくことにより、あらゆる観点から、環境にやさしい社会へと変革していく必要があります。

8 パートナーシップのさらなる展開

名古屋の環境におけるパートナーシップの大きな流れは、1999年2月の「ごみ非常事態宣言」に始まりまゝす。1990年代、本市のごみ処理量は一貫して右肩上がりが増え続けており、焼却・埋立の両面で処理能力の限界を迎えつつありました。本市は藤前干潟に次の埋立処分場を建設する計画をすすめていましたが、渡り鳥の重要な飛来地である藤前干潟の埋立に反対の声が高まっており、「市民生活が大切か、渡り鳥が大切か」、悩み抜いた末、本市は、「市民生活も渡り鳥も、どちらも大切」として、藤前干潟の埋立計画を中止し、大幅にごみを減らすことを呼びかける「ごみ非常事態宣言」を発表しました。そこから、市民・事業者・行政が同じテーブルでともに悩み、試行錯誤を繰り返しながら一つひとつ解決していくという名古屋のパートナーシップの形が生まれたのです。

このパートナーシップは、2005年に開催された愛・地球博（愛知万博）やなごや環境大学にも引き継がれました。愛・地球博は、「自然の叡智」をテーマとし、多くの市民や市民団体（NPO／NGO）の参加のもとに行われました。また、なごや環境大学は、愛・地球博と同年に開学し、市民、市民団体（NPO／NGO）、事業者、教育機関、行政が立場や分野をこえて協働で運営し、知識や経験、問題意識を持ち寄って学び合うネットワークとして、まちじゅうをキャンパスに、子どもから大人まで誰もが参加できる学びの場となっています。

さらに、2010年に本市において開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」や2014年に開催された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」は、本市における生物多様性やESDのパートナーシップによる活動を活性化させ、大きな財産となっています。

SDGsでは、パートナーシップの取り組みが非常に大切な考え方とされています。名古屋に根付く様々な分野でのパートナーシップを一層発展させて、今日の多様化・複雑化する環境課題に取り組んでいく必要があります。

また、国の第5次環境基本計画では、各地域がその特性を生かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じた様々な資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」の考え方を提唱しています。本市も、近隣自治体などとの広域的なパートナーシップのもとで、地域の活力を最大限に発揮し、地域全体で持続可能な社会の実現を目指していく必要があります。

2-2 市民の環境に対する意識

本計画の策定にあたり、本市の環境の現況や今後の環境づくりのすすめ方に対する市民の皆さまのご意見や行動実態などを把握することを目的として、2019 年度第 1 回市政アンケートにおいて、「名古屋の環境について」のアンケート調査を実施しました。

1 環境問題による生活への影響の有無

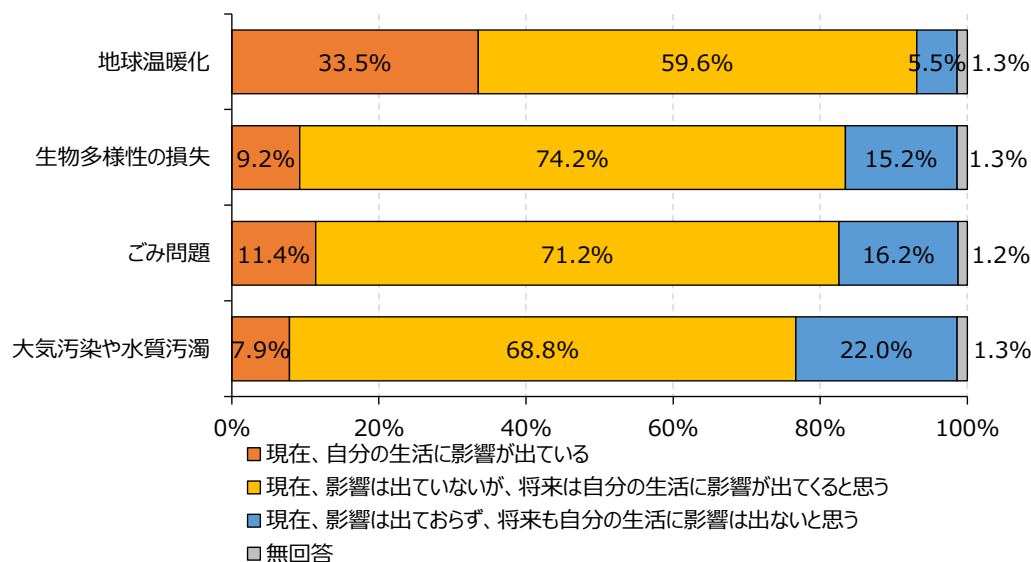
環境問題による生活への影響の有無をみると、地球温暖化では「現在、自分の生活に影響が出ている」が 33.5%であり、その他の環境問題と比べて高い割合となっています。「現在、影響は出ていないが、将来は自分の生活に影響が出てくると思う」も含めると 93.1%となり、地球温暖化による生活への影響が懸念されていることが分かります。

また、大気汚染や水質汚濁、ごみ問題、生物多様性の損失についても、約 8 割が「現在、自分の生活に影響が出ている」あるいは「現在、影響は出ていないが、将来は自分の生活に影響が出てくると思う」と回答していることから、環境問題に対する市民の意識は全体的に高いことが読み取れます。

特に地球温暖化は、猛暑日や熱帯夜、豪雨の増加などにより、直接的に影響が感じられることが、高い結果につながっている要因の一つと考えられることから、他の環境問題においても、自分ごととしてより身近に感じてもらえるように働きかけることで、環境問題へのさらなる理解と意識向上をはかり、環境問題の解決に向けた行動に結び付ける必要があります。

現在、あなたの生活に「 」による影響が出ていますか。(○は1つだけ) N=815

(注)「 」内には、「大気汚染や水質汚濁」「ごみ問題」「生物多様性の損失」「地球温暖化」が入ります。



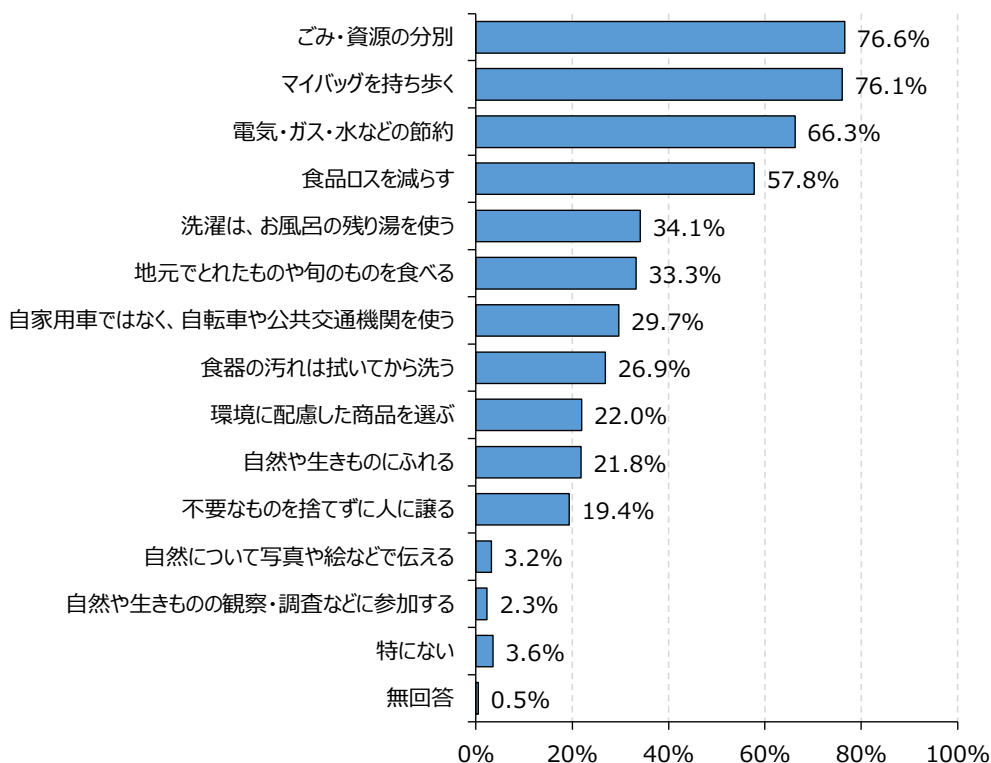
2 普段心がけていること

普段心がけていることをみると、「ごみ・資源の分別」や「マイバッグを持ち歩く」、「食品ロスを減らす」という行動は、他の項目と比べ、心がけている市民の割合が高く、ごみ問題対策となる行動は市民のライフスタイルに浸透していると考えられます。

一方、ごみ問題以外の項目は、心がけている市民の割合が全体的に低く、ライフスタイルへの浸透をはかる必要があります。「自然や生きものにふれる」や「自然について写真や絵などで伝える」、「自然や生きものの観察・調査などに参加する」などの生物多様性の損失対策となる行動を心がけている市民の割合は特に低いため、市民の主体的な行動をより促進していく必要があります。

あなたが、普段心がけていることはどれですか。(〇はいくつでも)

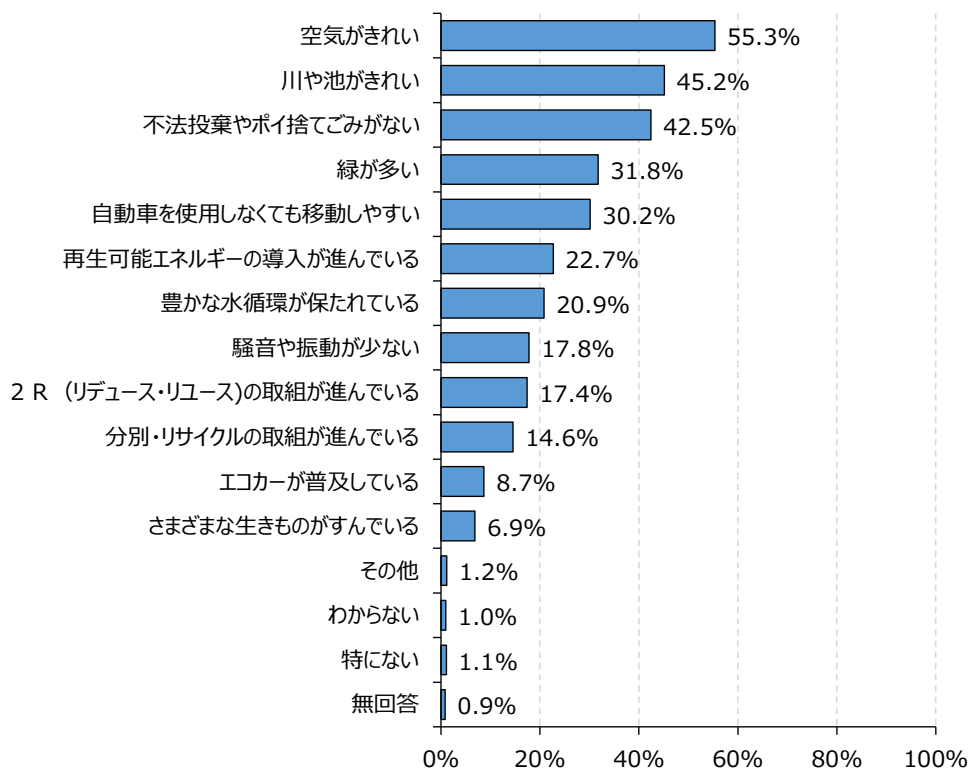
N=815



3 2030 年のなごやの環境都市像

2030 年のなごやの環境都市像としてのぞむ姿をみると、「空気がきれい」が 55.3%と最も高く、次いで「川や池がきれい」が 45.2%、「不法投棄やポイ捨てごみがない」が 42.5%、「緑が多い」が 31.8%、「自動車を
使用しなくても移動しやすい」が 30.2%となっており、快適で緑豊かな都市環境が、よりのぞまれているこ
とがうかがえます。

2030 年のなごやの環境都市像として、あなたが特にのぞむすがたはどれですか。(〇は3つまで) N=815



2-3 第3次環境基本計画の振り返り

2011年12月に策定した「第3次名古屋市環境基本計画」における4つの環境都市像とその共通基盤についての課題を整理します。

4つの環境都市像の共通基盤

◎・・・各取組方針において実施した主な取り組み
■・・・各取組方針における課題

指標項目	2010年度 当初値	2019年度 実績値	2020年度 目標値
取組方針1「参加・協働を促進します」			
なごや環境大学の活動参加者数	20,901人	13,308人	30,000人
環境問題の解決には、事業者や行政の取組だけでなく、市民自ら行動することが必要と強く思う市民の割合	54.1%	51.2%	60%
環境に関する情報発信が十分と感じている市民の割合	6.9%	4.9%	20%
取組方針2「環境と経済・社会の好循環を推進します」			
エコ事業所認定数	1,284件	2,434件	2,800件
省エネルギー等環境に配慮した事業活動に取り組んだ市内中小企業の割合	37.0% (2011年度)	36.1% (2020年度)	50%
商品の環境情報の発信状況が十分と感じている市民の割合	30.8%	38.1%	40%
取組方針3「広域連携を推進します」			
伊勢湾流域圏（愛知・岐阜・三重・長野）産の農産物を少し高くても優先して選ぶ市民の割合	16.1%	18.2%	30%

◎環境学習センター（エコパルなごや）において、リニューアルなどにより環境学習プログラムやテーマ別展示による解説を充実させたほか、なごや環境大学における市民・事業者などの協働による様々な形での講座や、森づくり活動、藤前干潟での保全活動などの機会を通じ、環境教育・環境学習を推進しました。また、環境デーなごやなどのイベントで市民・事業者の環境活動の成果を発信するなど、市民・事業者の環境保全活動を促進したほか、ウェブサイトやSNSなど多様な媒体を活用し、情報の発信や環境情報の共有化をはかりました。

■なごや環境大学の参加者数が伸び悩んでいることに加え、環境問題の解決には市民自ら行動することが必要と強く思う市民の割合などが低迷していることから、身近な場所での学びや環境以外の分野を通じた学びの推進、市民や事業者の参加の機会のさらなる創出、発信する内容や対象に応じた手段による情報発信などにより、環境問題を自分ごととして捉え、行動する人づくりをすすめていく必要があります。

◎環境・エネルギー産業の企業立地を支援するなど、環境産業の育成を行ったほか、中小企業に対する環境保全・省エネルギー設備資金融資制度による支援や環境への負荷の少ない事業活動を促進・支援するエコ事業所認定制度の強化など、環境に配慮した事業活動を推進しました。また、市民による環境に配慮した消費行動を推進するためグリーン購入の推進やフェアトレードの理念の普及啓発などを行いました。

■エコ事業所の認定数が伸び悩んでいるとともに、環境に配慮した事業活動に取り組んだ中小企業の割合も低迷しており、事業者に対する働きかけに力を入れていく必要があります。また、消費者に対し、環境ラベルの認知度向上をはかるなど、環境に配慮した製品・サービスの率先購入を促進し、環境に配慮した製品・サービスの市場拡大をはかることで、環境と経済の好循環を推進していく必要もあります。

◎木曽三川を中心とした流域圏内の交流を促進するため、水源地での間伐作業などの保全活動の実施や木曽三川流域自治体サミットを開催したほか、伊勢湾の再生のため関係省庁や地方自治体で構成される「伊勢湾再生推進会議」に参加し、伊勢湾流域圏の連携・交流を推進しました。

■環境問題は本市だけで解決できるものではなく、また、地域循環共生圏の考え方も重要であることから、引き続き、伊勢湾流域圏や国内外の自治体などとの連携をすすめ、広域的な環境に関する取り組みを推進していく必要があります。

健康安全都市

◎・・・各取組方針において実施した主な取り組み
■・・・各取組方針における課題

指標項目	2010 年度 当初値	2019 年度 実績値	2020 年度 目標値
取組方針 4「健康で安全な生活環境を確保します」			
大気汚染に係る環境目標値の達成率（二酸化窒素）	77.8%	94.4%	100%
水質汚濁に係る環境目標値の達成率（BOD）	72.0%	80.0%	100%
自動車騒音の環境基準達成率（幹線道路全体）	91%（昼夜間） （2009 年度）	96.9% （昼夜間）	95% （昼夜間）
1cm 以上の地盤沈下域面積	0km ²	0km ²	0km ²
名古屋は公害の心配のないまちと思う市民の割合	22.5%	37.9%	30%
名古屋の空気がきれいだと思う市民の割合	41.7%	50.2%	50%
名古屋の河川の水がきれいだと思う市民の割合	23.9%	29.0%	40%
取組方針 5「有害化学物質等の環境リスクを低減します」			
化管法※に基づく化学物質の届出排出量の合計	1,500 トン/年間 （2009 年度）	1,200 トン/年間 （2018 年度）	1,500 トン/年間未満

※特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

◎PM2.5 の常時監視や有害大気汚染物質のモニタリング場所を増やすなど、大気汚染についての調査を充実するとともに、工場や事業場への立ち入りや規制指導などを行い大気環境の保全につとめました。また、河川や地下水などの水質については、常時監視を行うとともに、工場や事業場への立ち入りや規制指導などを行ったほか、堀川のヘドロの除去や下水道整備の推進などを行い、水質環境の保全につとめました。

■健康で安全な生活環境の基盤となる大気環境や水環境は改善傾向にあるものの、目標値までの改善には至っていません。引き続き大気や水環境、騒音、地盤環境などの保全に向け取り組みをすすめていく必要があります。

■水質汚濁については、環境目標値の達成が不十分なだけでなく、河川の水がきれいだと思う市民の割合も低いことから、水環境の改善に向けた新たな取り組みを検討・実施していく必要があります。

◎ダイオキシン類の常時監視を行うとともに、工場や事業場への立ち入りや、規制指導などを行ったほか、化学物質の適正な管理を促進するため、市内の排出量の集計・公表を実施するなど適正管理及び情報共有を行いました。

■有害化学物質等による環境リスクを低減するため、引き続き、情報共有をはかるとともに、適正管理を促進していく必要があります。

循環型都市

○・・・各取組方針において実施した主な取り組み
■・・・各取組方針における課題

第2章

本市の環境を取り巻く状況と課題

指標項目	2010 年度 当初値	2019 年度 実績値	2020 年度 目標値
取組方針 6「ごみ減量・リサイクルを推進します」			
ごみと資源の総排出量	97 万トン	88.1 万トン	現状値以下
ごみ処理量	62 万トン	63.2 万トン	54 万トン
資源分別率	35.9%	28.2%	48%
日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合	80.5%	82.8%	90%
産業廃棄物排出量	358 万トン (2007 年度)	197 万トン (2014 年度)	351 万トン
産業廃棄物の再生利用・減量化率	94.7% (2007 年度)	93.9% (2014 年度)	95.2%
産業廃棄物の最終処分量	19 万トン (2007 年度)	12 万トン (2014 年度)	17 万トン
取組方針 7「ごみを安全・適正に処理します」			
ごみの埋立量	5.6 万トン	4.6 万トン	2 万トン

◎ごみ減量を推進するため、市民・事業者との協働により協定方式のレジ袋の有料化やマイボトルの利用促進など、容器包装の削減をすすめるとともに、フードドライブの拠点を設け食品ロスの削減に取り組むなど、ごみ・資源の発生抑制に取り組みました。また、資源の分別収集や拠点回収を実施し、集団資源回収などの市民の自主的な資源化活動への支援を行うとともに、小型家電を総合スーパーなどで回収し、有用金属などのリサイクルを行うなど、分別・リサイクルをすすめました。事業者においては、事業用大規模建築などに提出を義務づけている廃棄物減量計画書をもとに、立ち入り指導などを行うとともに、処理業者へは適正処理の指導を行いました。

■日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合が伸び悩んでいるとともに、家庭から排出される容器包装類の資源分別率が低迷しており、これまでの啓発主体の取り組みだけでなく、高齢化の進行やライフスタイルの多様化などの社会経済情勢の変化に対応したごみの減量をすすめていく必要があります。また、事業者においては、古紙類の資源化が十分にすすんでいないため、より一層、分別徹底の指導をはかる必要があります。

◎五条川工場、鳴海工場における溶融処理のほか、民間施設を活用した焼却灰の資源化により、埋立量の削減をすすめ、埋立処分場の長期利用をはかりました。また、市内に第二処分場を開設するとともに広域処分場である衣浦 3 号地廃棄物最終処分場を活用することにより、長期的・安定的な埋立処分体制の確保につとめてきました。

■埋立量は減少傾向にあるものの、十分な削減には至っていないことから、ごみの発生抑制や分別・リサイクルにより、埋立量のさらなる削減につとめ、埋立処分場の長期利用をはかる必要があります。

■また、計画的な現有処分場の長寿命化と適正な管理・運営につとめるとともに、新規処分場についても検討を行う必要があります。さらに、老朽化がすすむ焼却工場について計画的な施設整備を行うことにより、安定的な処理体制を確保する必要があります。

自然共生都市

○・・・各取組方針において実施した主な取り組み
■・・・各取組方針における課題

指標項目	2010 年度 当初値	2019 年度 実績値	2020 年度 目標値
取組方針 8「土・水・緑の保全と創出を推進します」			
緑被率（市全域）	23.3%	22.0% (2015 年度)	27%
市民 1 人当たりの都市公園等の面積	9.4m ²	9.6m ²	10m ²
身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合	38.3%	41.3%	50%
自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合	5.3%	3.9% (2018 年度)	15%
取組方針 9「健全な水循環の保全と再生を推進します」			
雨水の浸透・貯留率	14% (2001 年)	15.5% (2012 年)	18%
雨水の蒸発散率	24% (2001 年)	23.3% (2012 年)	25%
雨水の直接流出率	62% (2001 年)	61.2% (2012 年)	57%

◎緑のパートナーなどの市民活動団体と行政の協働による樹林地・湿地の保全活動の推進や、東山の森づくりや西の森づくりを行うなど緑の保全・創出をはかってきました。加えて、農用地区域や生産緑地地区の指定や市民農園の開設支援など都市農地の保全や市民の農とのふれあいの機会や場所の提供を行いました。

◎COP10 開催で活発になった市民活動の拠点として、なごや生物多様性センターを設立し、市民との協働による池干しなどの調査・保全活動をすすめたほか、藤前干潟の体験会など幅広い市民が身近な自然観察・保全活動に参加する機会を提供してきました。また、環境デーなごや、なごや環境大学など、様々なイベント・講座を継続的に実施し、市民・事業者の生物多様性に配慮した行動を促してきました。

■宅地開発や農地の宅地転用等のため、緑被率は減少しています。樹林地の保全や民有地緑化など、緑の保全と創出の取り組みを市民や事業者とのパートナーシップですすめるとともに、緑が持つ多様な機能を最大限引き出していくことが必要です。加えて、農地においては、生産緑地法などの法改正にも対応し、都市農地の保全・活用に向けたさらなる取り組みを推進していく必要があります。

■自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合が低迷していることや活動参加者の固定化がすすんでいることから、新たな担い手の創出をすすめる必要があります。また、都心部においても生態系の回復をはかり、生態系ネットワークの形成に繋げていく必要があります。

◎雨水浸透貯留施設の設置による浸水被害の軽減などの雨水流出抑制の推進や雨水利用の促進、緑地の保全や下水処理水の有効利用など、水循環機能の回復をはかってきました。

■健全な水循環の保全と再生にあたっては、引き続き、緑の保全・創出や雨水の貯留・浸透機能の確保、水資源の有効活用に取り組む必要があります。水資源の有効活用をすすめるにあたっては、湧水などの地下水の活用に向けた取り組みについてもすすめていく必要があります。

低炭素都市

○・・・各取組方針において実施した主な取り組み
■・・・各取組方針における課題

第2章

本市の環境を取り巻く状況と課題

指標項目	2010 年度 当初値	2019 年度 実績値	2020 年度 目標値
取組方針 1 0「低炭素な生活を促進します」			
温室効果ガス排出量削減率（1990 年比） （注）上段は京都メカニズムクレジット反映後、下段は反映前	11.0%削減 （2008 年度） 8.1%削減 （2008 年度）	14.9%削減 （2017 年度） 15.1%削減 （2017 年度）	25%削減
自然エネルギーによる発電設備容量	約 1.45 万 kW （2008 年度）	23.46 万 kW	37 万 kW
住宅用太陽光発電設備の設置件数	3,172 件 （2008 年度）	28,199 件	64,000 件
日々の省エネに常に取り組む世帯の割合	43.2%	41.7%	90%以上
自家用車に頼らないで日常生活を営もうと思う市民の割合	68.1%	61.9% （2018 年度）	80%
取組方針 1 1「低炭素なまちづくりを推進します」			
市内の鉄軌道及び市バスの 1 日当たり乗車人員合計	227 万人 （2009 年度）	263 万人 （2018 年度）	239 万人 （2019 年度）
市内主要地点の 1 日（平日）当たり自動車交通量の合計	147 万台 （2009 年）	136 万台 （2018 年）	127 万台 （2019 年）
駅そば生活圏人口比率	67%	67% （2015 年度）	70%

◎太陽光発電設備や ZEH、蓄電システムへの補助の実施やごみ焼却工場や下水処理場で発生する熱エネルギーを有効活用するなど、省エネ住宅・建築物の普及や自然エネルギーなどの有効利用を促進しました。また、低炭素なライフスタイル・ビジネススタイルを促進するため、環境行動促進アプリを作成し、エコライフの実践を働きかけるとともに、国がすすめる国民運動（COOL CHOICE）と連携した普及啓発事業を行いました。加えて、水素エネルギーの利活用の推進のため、家庭用燃料電池システムの設置補助を実施するとともに、各区役所に燃料電池自動車を率先導入しました。

■温室効果ガス排出量削減率、自然エネルギーによる発電設備容量、住宅用太陽光発電設備の設置件数は、進捗してはいるものの目標を達成できていないことから、自然エネルギーなどのさらなる導入拡大をはかっていくことが必要です。また、日々の省エネに常に取り組む世帯の割合や自家用車に頼らないで日常生活を営もうとする市民の割合は低迷しており、背景として時代の潮流による生活環境の変化などが考えられるため、効果的な啓発方法だけでなく状況に応じた取り組みなどを検討していく必要があります。

◎自転車通行空間の整備など安全で快適な自転車利用環境の確保やパーク＆ライド駐車場の整備・確保をすすめるとともに、新たな路面公共交通システム(SRT)の導入や歩行者空間の拡大等の検討をすすめるなど環境にやさしい交通体系の形成につとめました。また、駅そば生活圏の形成をはかるため、低炭素モデル地区事業として認定した「みなとアクルス開発事業」において多様な都市機能の集約がはかられたほか、地区に応じた技術情報の提供や協働事業を行いました。加えて、湧水を活用したヒートアイランド現象緩和の実証実験などによりヒートアイランド対策の推進に向けた取り組みをすすめました。

■鉄軌道および市バスの乗車人員が増加するとともに自動車交通量は減少しており、低炭素な移動を一層促進するため、自転車通行空間の整備や公共交通機関の利便性の向上などにより、徒歩や自転車、公共交通を中心に快適に移動できるまちづくりをすすめていく必要があります。また、次世代自動車の普及促進や交通流の円滑化などにより、自動車の温室効果ガスの削減をすすめる必要もあります。加えて、暑熱の影響が増大するなか、都市部の緑化や建築物等の省エネルギー化を促進し、ヒートアイランド現象の緩和に取り組むとともに、熱中症予防などの啓発にも取り組む必要があります。

